

南 監 査 号
令和6年11月18日

南 幌 町 長 大 崎 貞 二 様
南 幌 町 議 会 議 長 側 瀬 敏 彦 様
南 幌 町 教 育 長 西 田 篤 人 様
南幌町農業委員会会長 鍋 山 洋 一 様

南幌町監査委員 白 倉 敏 美
南幌町監査委員 加 藤 真 悟

令和6年度南幌町定例監査報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号、以下「自治法」という。）第199条第4項の規定により実施した、定例監査結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり提出します。

記

I. 監査実施期間

令和6年10月18日から令和6年10月30日まで（うち8日間）

II. 監査対象課等

議会事務局、総務課、まちづくり課、住民課、税務課、出納室、保健福祉課、都市整備課、産業振興課、農業委員会事務局、教育委員会生涯学習課、学校給食センター、スポーツセンター、町立南幌病院

III. 監査の手続き

令和6年9月末における南幌町定例監査にあたっては、地方自治法第199条第1項の規定に基づき、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の概要把握に努めるとともに、南幌町監査基準に基づき、令和5年度町政執行方針及び教育行政執行方針の執行状況、令和6年度予算見積書総括表に掲げられている重点事項について、9月末までの実施状況の検証と10月以降の事業実施計画について、定例監査の基本的な着眼点を次のとおりとし、担当職員からの聞き取り及び関係書類の閲覧により検証した。

1. 住民の福祉が図られ、少ない経費で最大の効果を挙げられるよう執行されているか。
2. 事務、事業が効果的、経済的かつ法令及び条例等に沿って適正に執行され、公正と能率が図られているか。

IV. 監査の内容

1. 9月末の一般会計歳入状況について

9月末の収入額合計は 3,073,147 千円と予算現額に対し収入率 37.1%、前年同期比 58,682 千円、1.9%増加している。

2. 9月末の一般会計歳出状況について

予算現額 8,284,403 千円に対し、歳出執行額合計 3,118,130 千円は、前年同期比 341,089 千円、12.3%増加している。

商工費は、令和5年度からの繰越事業である南幌温泉整備事業が主な要因となり、前年同期比 378,836 千円、1,216.7%増加している。

3. 9月末の保管現金状況について

9月末現在の保管現金は 1,689,682 千円で、前年同期比では運転資金である歳計預金が 5,777 千円増加、基金預金では 446,809 千円減少し、残高合計で前年同期比△441,032 千円の減少となっている。

4. 各課等の町政執行方針・教育行政執行方針及び事務事業等の実施状況について

① 議会事務局

【令和6年度執行方針実施経過】

該当事務はない。

【事務事業の実施状況】

概ね適正に業務が執行され、特筆すべき事項はない。

② 総務課

【令和6年度執行方針実施経過】

広報防災係が所管する事務で執行方針（目標）に係る事務があり、9月末までに実施した内容及び10月以降に実施を予定しているものについて、適正に事務が執行されている。

【事務事業の実施状況】

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

③ まちづくり課

【令和6年度執行方針実施経過】

地域振興係、企画係、デジタル推進係が所管する事務で執行方針（目標）に係る事務があり、9月末までに実施した内容及び10月以降に実施を予定しているものについて、

適正に事務が執行されている。

【事務事業の実施状況】

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

④ 住民課

【令和6年度執行方針実施経過】

環境交通係、国保医療係が所管する事務で執行方針（目標）に係る事務があり、9月末までに実施した内容及び10月以降に実施を予定しているものについて、適正に事務が執行されている。

【事務事業の実施状況】

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

【9月末の国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計の状況】

国民健康保険特別会計における9月末の対象世帯数は1,054世帯と前年同期の1,088世帯に対し34世帯、3.1%減少、被保険者総数は1,753名と前年同期の1,814名に対し61名、3.4%減少している。

国民健康保険の給付費の支払状況は、予算現額645,600千円に対し342,367千円と執行率53.0%、前年同期の276,823千円に対し65,544千円、23.7%増加している。

後期高齢者医療特別会計における9月末の被保険者数は1,430名と前年同期の1,387名に対し43名、3.1%増加している。

広域連合負担金は予算現額132,930千円に対し45,853千円と執行率34.4%、前年同期の40,681千円に対し5,171千円、11.2%増加している。

⑤ 税務課

【令和6年度執行方針実施経過】

収納対策係が所管する事務で執行方針（目標）に係る事務があり、9月末までに実施した内容及び10月以降に実施を予定しているものについて、適正に事務が執行されている。

【事務事業の実施状況】

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

【9月末の町税等収納状況】

9月末現在の現年度分の町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収納率については、前年同期比、0.9%の増加となっている。

9月末現在の滞納繰越分の町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収納率については、前年同期比4.1%の増加となっている。

⑥ 出納室

【令和6年度執行方針実施経過】

該当事務はない。

【事務事業の実施状況】

概ね適正に業務が執行され、特筆すべき事項はない。

⑦ 保健福祉課

【令和6年度執行方針実施経過】

福祉障がい係、健康づくり係、子育て支援係及び高齢者包括係が所管する事務で執行方針（目標）に係る事務があり、9月末までに実施した内容及び10月以降に実施を予定しているものについて、適正に事務が執行されている。

【事務事業の実施状況】

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

【9月末の介護保険特別会計の状況】

介護保険特別会計における被保険者総数は2,723名と前年同期の2,692名に対し31名、1.2%増加している。

保険給付費の支払状況は、予算現額799,400千円に対し339,658千円と執行率42.5%、前年同期の306,289千円に対し33,369千円、10.9%増加している。

⑧ 都市整備課

【令和6年度執行方針実施経過】

土木係、都市施設係が所管する事務での執行方針（目標）に係る事務があり、9月末までに実施した内容及び10月以降に実施を予定しているものについて、適正に事務が執行されている。

【事務事業の実施状況】

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

【9月末の下水道事業損益の状況】

令和6年度より企業会計へ移行しており、9月末の下水道事業収益は133,841千円と進捗率41.9%、このうち営業収益である下水道使用料は47,350千円と進捗率41.3%、営業外収益は86,491千円と進捗率42.3%となっている。

下水道事業費用は43,441千円と進捗率12.9%、このうち営業費用は41,456千円と進捗率12.8%となっている。

このことから、下水道事業のうち営業収支は5,894千円、営業費用で営業収益を除いた営業収支比率は114.2%となっている。

⑨ 産業振興課

【令和6年度執行方針実施経過】

農政係、商工観光係が所管する事務で執行方針（目標）に係る事務があり、9月末までに実施した内容及び10月以降に実施を予定しているものについて、適正に事務が執行されている。

【事務事業の実施状況】

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

⑩ 農業委員会事務局

【令和6年度執行方針実施経過】

該当事務はない。

【事務事業の実施状況】

概ね適正に業務が執行され、特筆すべき事項はない。

⑪ 教育委員会生涯学習課、学校給食センター、スポーツセンター

【令和6年度執行方針実施経過】

学校教育係、社会教育係及び給食業務係が所管する事務で執行方針（目標）に係る事務があり、9月末までに実施した内容及び10月以降に実施を予定しているものについて、適正に事務が執行されている。

【事務事業の実施状況】

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

⑫ 町立南幌病院

【令和6年度執行方針実施経過】

町立病院事務が所管する事務で執行方針（目標）に係る事務があり、9月末までに実施した内容及び10月以降に実施を予定しているものについて、適正に事務が執行されている。

【事務事業の実施状況】

概ね適正に業務が執行され、上記のほか特筆すべき事項はない。

【9月末の患者数について】

9月末の患者数は、入院で5,949名、外来で7,954名、合計13,903名と前年同期比△436名、3.0%減少した。

【9月末の医業損益の状況について】

9月末の医業収益は228,524千円と進捗率42.3%、前年同期比△9,757千円、4.1%減少し、このうち入院収益は154,700千円と進捗率44.1%、前年同期比△7,264千円、4.5%減少した。9月末の入院患者数で除した全病床を平均した累計の入院単価は26,004円と前年同期の24,473円を1,531円、6.3%上回っている。

外来収益は60,683千円と進捗率52.1%、前年同期比△1,762千円、2.8%減少した。

9月末の外来1人当たりの単価は7,629円と前年同期の8,088円を△459円、5.7%下回っている。

医業費用は257,643千円と進捗率34.1%、前年同期比11,638千円、4.7%増加した。

このうち給与費は171,068千円と進捗率38.0%、前年同期比3,392千円、2.0%増加した。

このことから、医業収支は△29,119千円と前年同期の△7,724千円から△21,395千円減少し、医業費用で医業収益を除した医業収支比率は88.7%と前年同期の96.9%を8.2%下回った。

V. 監査の結果

総括意見として定例監査の所見を述べる。

【総括意見】

令和6年度町政執行方針及び教育行政執行方針に沿って、概ね適正に事務執行されていると認められる。

財務及び事務に関する執行状況は、本年度の実施事項の特徴を挙げ各項において検討した結果、財務に関する事務及び南幌町行政組織規則第4条から第10条及び第12条、南幌町議会事務局規程第4条、南幌町農業委員会事務局設置規程第4条、南幌町教育委員会事務局組織規則第5条、国民健康保険町立南幌病院規則第6条に規定されている事務分掌の執行状況は、概ね適正と認められる。

【所見】

今年の春も例年よりやや早い雪解けとなり、好天に恵まれ、作付作業も順調に終わり、夏は平年より暑いとはいえ、昨年よりしのぎやすい夏となった。

世界は二つの大きな戦争が未だ終わりが見えず、世界的な原材料や運賃の高騰が続いている。それは日本国内の物価上昇にもつながり家計を圧迫し賃金が多少上がったものの、国民の実質所得は減り、その生活は決して楽ではない。

そのような中、南幌町は転入者が去年に引き続き堅調であり、「はれっぱ」の来場者も多く11月にはラッキーマート南幌店が開店するなど町内に活気を感じる年となった。

一方、コロナ禍による人の流れの変化による影響は未だに影を落とし町の姿も明暗を分けていることも否めない。

各事業において、特記すべきことを下記のとおり報告する。

【特記事項】

・議会関係

議員報酬や議員定数とともに、議員の会議等の出席日数が増加傾向であることを踏まえた議論をしていくべきと考える。

・財政関係

南幌温泉改修事業や準工業用地の整備など、投資的事業が増加し、財政状況は緊張した状況が続くことから、引き続き簡略化すべき行政サービスはないか、無駄となっているものはないか目配り願う。

・企業誘致関係

準工業用地における企業誘致は、費用対効果を念頭に将来の負担が大きくならないよう、引き続きの努力と積極的な誘致活動を期待する。

・公共交通関係

オンデマンド交通について、民間事業者がすべきことと行政がすべきことをきちんと差別化し、今後も適正な運営を願う。

路線バスの減便は今後さらに厳しい状況になることが想定されるため。オンデマンド交通への期待は大きくなることが予想される。交通弱者だけではなく住民全体の交通を支えることを期待する。

・まちづくり活動支援事業関係

まちづくり活動支援事業補助金について、補助金交付にあたり厳格な支援理由や要件もって対応願う。

・ふるさと納税関係

ふるさと納税の返礼品がより魅力的なものになり、寄附していただいた方に満足いただけるよう今後も努力願う。

・イベント関係

盆踊りが復活したことは喜ばしく、今後も継続できるよう運営方法の検討が必要と考える。

・総括

令和6年度はますます厳しい財政状況の中、様々な住民福祉のための努力を継続していると考えます。令和7年度以降も老朽化した施設等の大規模改修が控え、思うように事業ができないことも懸念されるが、各施設の維持管理費、修繕費等の見直しを行うなど、持続可能なコスト削減意識と費用対効果の意識を持ち、町民が安心する財政運営と今後の南幌町の発展につながるよう、理事者及び職員の努力と活躍を期待し結びとする。